

特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく特定防衛施設が所在する関係市町村に交付されます。

小松市では、この交付金により、平成 26 年 7 月のこども医療費助成制度の改正による自己負担軽減分に充てています。

こども医療費助成事業(基金)

事業の名称

小松飛行場関連特定事業(医療に関する事業:こども医療費助成事業(基金))

事業の目的

基金を造成し、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ることにより子育てに関する安心度を高めるとともに、子どもの健全な成長を支援する。

事業の内容

こども医療費自己負担分を助成して、子育て家庭の負担軽減を図る。

事業の始期及び終期

平成 26 年 7 月から令和 11 年 3 月まで

事業に要する経費の総額

900,328,391 円

交付を受けた交付金の額(平成 26～令和 6 年度)

599,730,000 円